

## 信託財産留保額

「信託財産留保額」という言葉をご存知でしょうか。信託財産留保額というのは、投資信託の申込時または解約時に徴収される金額で、徴収された金額はファンドの信託財産に組入れられ、受益者共有のものとなります。これは申込または解約をする受益者の資金の出入りに伴う売買に係る費用等をまかなうためのものです。信託財産留保額を徴収しない場合、資金の流入に伴う売買に係る費用は、ファンド全体の投資コストとして他の受益者にも負担をかけることとなります。信託財産留保額はこうした受益者間の不公平を低減するための制度です。

ファンドの解約時に信託財産留保額を徴収するファンドは多くありますが、申込時にも徴収するファンドは多くありません。しかし、実際にはファンドに資金が流入する際にも、ファンドから資金が流出する際と同様に、組入資産の売買に係る費用が発生します。個人で株式の取引をする場合に、株式を売却する際にも購入する際にも手数料がかかるのと同じです。また、外国為替取引の場合でも、円を外貨に換える際にも、外貨を円に換える際にも、同じく手数料がかかります。当然ながら、外国の株式に投資するファンドであれば、新たな資金で株式を購入する際には、円を外貨に換える際の為替の手数料と、外貨に換えた資金で株式を買い付ける株式の手数料がかかります。

ただし、こうした費用には目に見える費用と目に見えない費用があります。株式取引の場合は、一般的に売買を仲介する証券会社の手数料と、カストディと呼ばれる現地保管銀行の手数料等が目に見える費用として発生します。一方、為替取引の場合は、通常取引の相手方に支払う手数料は取引価格に含まれるため、損益の一部として処理されることになり、目に見えない費用ということになります。為替レートが1ドル=100円で手数料が片道1円だったと仮定すると、1ドルを購入してすぐに売却すると、101円で購入したドルを99円で売却することになります。この差額の2円は為替を売買する際の手数料ですが、会計上は101円で購入したものを99円で売却したという損失の2円ということになるのが通常です。

こうした目に見えない費用も含めると、組入資産の売買に伴う費用というのはある程度の金額になるとご想像いただけるかと思います。また、こうした売買費用は市場があまり整備されていなく、取引規模も小さな新興国市場の場合は、先進国市場の場合と比べると高くなる傾向があります。弊社の試算では、当ファンドで利用する機関投資家向けの手数料水準で、効率的な売買を行っても、現在のブラジル株式の場合は売買の際に0.6%程度、中国H株の場合は0.4%程度のコストがかかります。さらに、ブラジル株式の場合は、投資元本に(利益に対してではありません)2%の金融取引税が課せられています(2010年4月26日現在)。

ではこれらの投資コストをまかなう信託財産留保額を徴収する場合としない場合ではどのくらいの差が出るのでしょうか。単純化したシミュレーションを使って見てみましょう。

ここではブラジルで現在の金融取引税がスタートした2009年10月20日から2010年4月23日までの、ボベスパ指数(円換算)の実際の値動きを使用して計算します。シミュレーションの前提条件は以下の通りです。

- ▶ボベスパ指数(円換算)を「指数」、信託財産留保額を徴収するファンドの基準価額を「基準価額A」、徴収しないファンドの基準価額を「基準価額B」とする。「基準価額A」および「基準価額B」は費用に関する要因以外は「指数」と同じ動きをするものとする。
- ▶指数は略式で「当日のボベスパ指数の終値×当日東京時間17時のレアル円レート」で算出する。
- ▶スタート時点のファンドの純資産総額を10億円とし、その後毎営業日1億円の資金の純流入が続き、費用を控除した全額が即日投資されるものとする。
- ▶信託報酬を年率0.945%として簡便的に毎営業日その1/245が費用として差し引かれるものとする。
- ▶スタート時点の純資産総額およびその後毎営業日の純流入資金の2%が金融取引税として差し引かれ、残額に対して0.6%の取引コスト(株式取引費用と為替取引費用)が差し引かれるものとする。「基準価額A」はスタート時点の純資産額およびその後毎営業日の純流入資金の2.6%が信託財産留保額として加算されるものとする。
- ▶ここでの前提条件以外の費用・税金・その他の基準価額変動要因は含まれないものとする。

**これらの前提およびこの資料でのシミュレーションはあくまでよりよくご理解いただくため参考情報であり、実際の投資信託の費用率・費用額・税率等とは異なります。また、ここではわかりやすくするために簡略化した計算方法を用いており、実際の投信計理とは異なります。将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。**

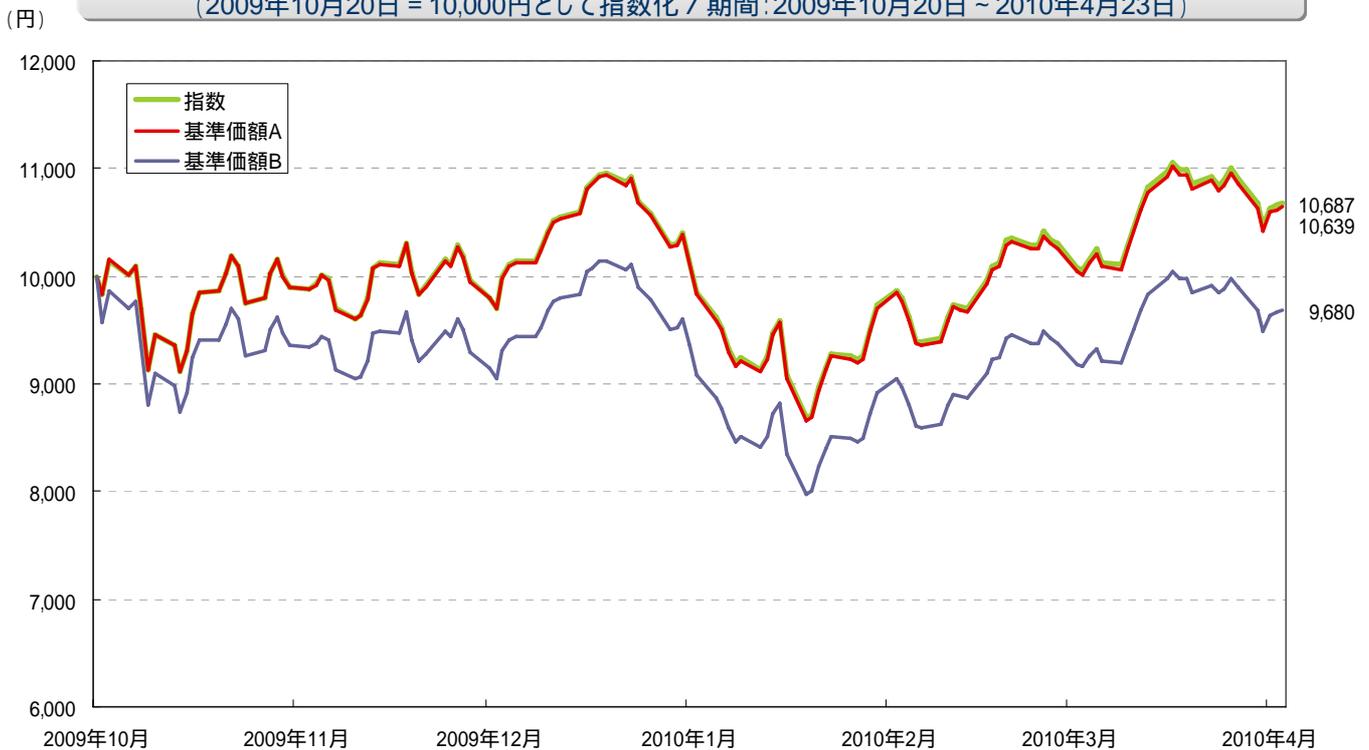
当資料に記載された過去の実績やシミュレーションは、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

巻末の「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。

2010年5月10日

## 信託財産留保額の有無による基準価額推移比較

(2009年10月20日 = 10,000円として指数化 / 期間: 2009年10月20日 ~ 2010年4月23日)



出所: ブルームバーグのデータを使用しピクテ投信投資顧問作成

わずか半年程度の期間にこれだけの差が生じています。仮に当初2.6%の信託財産留保額が差し引かれたとしても、例えば基準価額が10,000円であればその額は260円となりますが、シミュレーション期間末の基準価額Aと基準価額Bの差は10,639円-9,680円 = 959円にもなっています。

このシミュレーションはあくまでも信託財産留保額の効果をよりよくご理解いただくためのものですが、信託財産留保額の有無は「自分の分だけを支払うか」または「自分が出入りする際の手数料を他の人に負担してもらい代わりに自分が保有している期間中に他の出入りする人の分の手数料を負担し続けるか」との違いということがお分かりいただけるかと思えます。

このように信託財産留保額は、中長期投資という投資信託の本来の目的で投資いただく受益者の皆さまのために、受益者間の不公平を低減するために設定するものです。また、信託財産留保額の設定により、投資コストによるファンドのパフォーマンス低下を防ぎ、ファンドの投資コストの透明性の向上にも資するものと考えております。

さらに、新興国市場においては、こうした売買手数料や税金などの投資コストは将来的に変わることが十分に考えられるため、このファンドの信託財産留保額は一定とせず適宜見直しを行います<sup>注</sup>。

こうした信託財産留保額も、このファンドにほどこした設計上の工夫の1つです。

注 ただしこれらの料率の変更時と同時期に変更することを約するものではありません。

当資料に記載された過去の実績やシミュレーションは、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

巻末の「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。

2010年5月10日

**●ピクテ・インデックス・ファンド・シリーズ - 中国H株 (愛称:ピクテIF中国H株)**  
**追加型投信 / 海外 / 株式 / インデックス型**

<b>ファンドの主なリスク</b>	<p><b>ファンドの投資にあたりましては、以下のようなファンドの運用に関わるリスク等に十分ご注意ください。</b></p> <p>ファンドは、実質的に株式等に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動等(外国証券には為替変動リスクもあります)により変動し、下落する場合があります。したがって、投資者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、収益や投資利回り等も未確定です。ファンドの主なリスク等は以下の通りです。</p> <p><b>株式投資リスク(価格変動リスク、信用リスク)</b> ファンドは、実質的に株式に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動の影響を受けます。株式の価格は、政治経済情勢、発行企業の業績・信用状況、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。</p> <p><b>為替変動リスク</b> ファンドは、実質的に外貨建資産に投資するため、対円との為替変動リスクがあります。円高局面は基準価額の下落要因、円安局面は基準価額の上昇要因となります。</p> <p><b>有価証券先物取引等に伴うリスク</b> ファンドは、有価証券先物取引等を利用することがありますので、このような場合には、ファンドの基準価額は有価証券先物取引等の価格変動の影響を受けます。</p> <p><b>カントリーリスク</b> ファンドが実質的な投資対象国とする中国を含む新興国は、一般に政治・経済・社会情勢の変動が先進諸国と比較して大きくなる場合があります。政治不安、経済不況、社会不安が証券市場や為替市場に大きな影響を与えることがあります。その結果、ファンドの基準価額が下落する場合があります。実質的な投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化により証券市場や為替市場等に混乱が生じた場合、またはそれらの取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となる場合があります。この他、当該投資対象国・地域における証券市場を取り巻く制度やインフラストラクチャーに係るリスクおよび企業会計・情報開示等に係るリスク等があります。</p> <p>上記のほか、流動性リスク、解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動リスク等があります。その他のリスク・留意点等の詳細につきましては、投資信託説明書(交付目論見書)等をご覧ください。</p>
-------------------	--

**お申込メモ**

お申込単位	販売会社が定める1円または1口(当初元本1口=1円)の整数倍の単位 (後記お問い合わせ先または販売会社にてご照会ください)
お申込価額	お申込受付日の翌営業日の基準価額に追加設定時信託財産留保額を加算した価額(販売基準価額) (当初お申込期間1口=1円)
ご解約	解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額から解約時信託財産留保額を控除した価額です。ご解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から支払われます。
信託期間	平成22年5月31日(当初設定日)から無期限
お申込期間	当初お申込期間:平成22年5月10日から平成22年5月28日まで 継続お申込期間:平成22年5月31日(当初設定日)から平成23年4月25日まで お申込期間は上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
決算および分配	毎年1月および7月の各25日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づき分配金額を決定します。 分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

香港証券取引所またはジュネーブの銀行の休業日ならびに当該休業日には、設定・解約のお申込みは受け付けません。なお、設定・解約のお申込受付時間は、原則として午前11時までとします。

**[手数料等の概要]お客さまには以下の費用をご負担いただきます。**

<b>お申込時に直接ご負担いただく費用</b>	
お申込手数料	<b>ありません</b>
追加設定時 信託財産留保額	お申込受付日の翌営業日の基準価額に設定に伴う株式の買付手数料等の費用等を考慮して委託会社が定める率を乗じて得た額。平成22年4月23日現在の料率は <b>0.4%</b> とし、今後変更される場合があります。
<b>投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用</b>	
信託報酬	年率 <b>0.945%</b> (税抜0.9%)を信託財産の純資産総額に乗じて得た額
その他の 手数料等	信託事務の諸費用(信託財産の純資産総額の年率 <b>0.0525%</b> (税抜0.05%)相当を上限とした額)、組入る有価証券等の売買委託手数料等を含むその他の手数料等は、信託財産から支払われます。(その他の手数料等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません)
<b>ご解約時に直接ご負担いただく費用</b>	
ご解約手数料	<b>ありません</b>
解約時 信託財産留保額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額から解約に伴う株式の売却手数料等の費用等を考慮して委託会社が定める率を乗じて得た額を控除した額。平成22年4月23日現在の料率は <b>0.4%</b> とし、今後変更される場合があります。

当該手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。なお、収益分配時の普通分配金ならびに解約時および償還時における差益(法人の受益者の場合、解約時および償還時の個別元本超過額)が課税の対象となります。 税制が改正された場合等、上記内容が変更となる場合があります。
------	--

お申込メモの内容について、詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)等をご覧ください。

巻末の「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。

2010年5月10日

**●ピクテ・インデックス・ファンド・シリーズ - 中国H株（愛称:ピクテIF中国H株）  
 追加型投信 / 海外 / 株式 / インデックス型**
**ファンドに関する  
お問い合わせ先**

ピクテ投信投資顧問株式会社

 電話番号 03-3212-3061 受付時間:営業日の午前9時～午後5時  
 ホームページ <http://www.pictet.co.jp>  
 携帯サイト(基準価額) <http://www.pictet.co.jp/m>

**委託会社、その他関係法人の概要**

委託会社	ピクテ投信投資顧問株式会社(信託財産の運用指図等を行います) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号 / 加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社(信託財産の保管・管理・計算等を行います) <再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社>
投資顧問会社	ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ(マザーファンドの株式等の運用指図を行います)
販売会社	マネックス証券株式会社(募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払等を行います) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号 / 加入協会:日本証券業協会、(社)金融先物取引業協会

**●ピクテ・インデックス・ファンド・シリーズ - ブラジル株（愛称:ピクテIFブラジル株）  
 追加型投信 / 海外 / 株式 / インデックス型**
**ファンドの主なリスク**
**ファンドの投資にあたりましては、以下のようなファンドの運用に関わるリスク等に十分ご留意ください。**

ファンドは、実質的に株式等に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動等(外国証券には為替変動リスクもあります)により変動し、下落する場合があります。したがって、投資者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、収益や投資利回り等も未確定です。ファンドの主なリスク等は以下の通りです。

**株式投資リスク(価格変動リスク、信用リスク)** ファンドは、実質的に株式に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動の影響を受けます。株式の価格は、政治経済情勢、発行企業の業績・信用状況、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。

**為替変動リスク** ファンドは、実質的に外貨建資産に投資するため、対円との為替変動リスクがあります。円高局面は基準価額の下落要因、円安局面は基準価額の上昇要因となります。

**有価証券先物取引等に伴うリスク** ファンドは、有価証券先物取引等を利用することがありますので、このような場合には、ファンドの基準価額は有価証券先物取引等の価格変動の影響を受けます。

**カントリーリスク** ファンドが実質的な投資対象国とするブラジルを含む新興国は、一般に政治・経済・社会情勢の変動が先進諸国と比較して大きくなる場合があります。政治不安、経済不況、社会不安が証券市場や為替市場に大きな影響を与えることがあります。その結果、ファンドの基準価額が下落する場合があります。実質的な投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化により証券市場や為替市場等に混乱が生じた場合、またはそれらの取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となる場合があります。その他、当該投資対象国・地域における証券市場を取り巻く制度やインフラストラクチャーに係るリスクおよび企業会計・情報開示等に係るリスク等があります。

上記のほか、流動性リスク、解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動リスク等があります。その他のリスク・留意点等の詳細につきましては、投資信託説明書(交付目論見書)等をご覧ください。

**お申込み**

お申込単位	販売会社が定める1円または1口(当初元本1口=1円)の整数倍の単位 (後記お問い合わせ先または販売会社にてご照会ください)
お申込価額	お申込受付日の翌営業日の基準価額に追加設定時信託財産留保額を加算した価額(販売基準価額) (当初お申込期間1口=1円)
ご解約	解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額から解約時信託財産留保額を控除した価額です。ご解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して6営業日目から支払われます。
信託期間	平成22年5月31日(当初設定日)から無期限
お申込期間	当初お申込期間:平成22年5月10日から平成22年5月28日まで 継続お申込期間:平成22年5月31日(当初設定日)から平成23年4月25日まで お申込期間は上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
決算および分配	毎年1月および7月の各25日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づき分配金額を決定します。 分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

サンパウロ証券取引所またはジュネーブの銀行の休業日ならびに当該休業日には、設定・解約のお申込みは受け付けません。なお、設定・解約のお申込受付時間は、原則として午後3時までとします。

## ●ピクテ・インデックス・ファンド・シリーズ - ブラジル株 (愛称:ピクテFブラジル株) 2010年5月10日 追加型投信 / 海外 / 株式 / インデックス型

[手数料等の概要]お客さまには以下の費用をご負担いただきます。

お申込時に直接ご負担いただく費用	
お申込手数料	ありません
追加設定時 信託財産留保額	お申込受付日の翌営業日の基準価額に設定に伴う株式の買付手数料等の費用およびブラジル株式への投資に伴う為替取引に課される金融取引税等を考慮して委託会社が定める率を乗じて得た額。平成22年4月23日現在の料率は2.6%とし、今後変更される場合があります。
投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用	
信託報酬	年率0.945% (税抜0.9%)を信託財産の純資産総額に乗じて得た額
その他の 手数料等	信託事務の諸費用(信託財産の純資産総額の年率0.0525%(税抜0.05%)相当を上限とした額)、組入有価証券等の売買委託手数料等を含むその他の手数料等は、信託財産から支払われます。(その他の手数料等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません)
ご解約時に直接ご負担いただく費用	
ご解約手数料	ありません
解約時 信託財産留保額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額から解約に伴う株式の売却手数料等の費用等を考慮して委託会社が定める率を乗じて得た額を控除した額。平成22年4月23日現在の料率は0.6%とし、今後変更される場合があります。

当該手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。なお、収益分配時の普通分配金ならびに解約時および償還時における差益(法人の受益者の場合、解約時および償還時の個別元本超過額)が課税の対象となります。税制が改正された場合等、上記内容が変更となる場合があります。
------	--

お申込メモの内容について、詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)等をご覧ください。

<b>ファンドに関する お問い合わせ先</b>	<b>ピクテ投信投資顧問株式会社</b>	電話番号 03-3212-3061 受付時間:営業日の午前9時~午後5時 ホームページ <a href="http://www.pictet.co.jp">http://www.pictet.co.jp</a> 携帯サイト(基準価額) <a href="http://www.pictet.co.jp/m">http://www.pictet.co.jp/m</a>	
-----------------------------	----------------------	---	---

### 委託会社、その他関係法人の概要

委託会社	ピクテ投信投資顧問株式会社(信託財産の運用指図等を行います) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号 / 加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社(信託財産の保管・管理・計算等を行います) <再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社>
投資顧問会社	ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ(マザーファンドの株式等の運用指図等を行います)
販売会社	マネックス証券株式会社(募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払等を行います) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号 / 加入協会:日本証券業協会、(社)金融先物取引業協会

### 当資料をご利用にあたっての注意事項等

当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)等をお渡ししますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中に示された意見等は、作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更されることがあります。投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。